

日本赤十字社三重県支部の取組

いつ起こるかわからない災害や急病などに備え、健康で安全な生活を営んで頂くために、日本赤十字社三重県支部では、各種講習会を県内各地で実施しています。

平成21年度の取組と成果

(健康生活支援講習)

日本赤十字社では、これまでの高齢者の自立をめざした介護に焦点をあてていた講習から、社会の関心が家族の介護から自分自身の健康増進・介護予防へと移ってきていること、さらに社会全体で高齢者の支援を助け合う時代になっていることを踏まえ、新しく名称・体系を変え21年度から開始した講習です。

(ボランティアとこころのケア講習)

災害に対する備えが重要であるように、災害時の心の問題にも事前の備えが大切です。地域全体で支え合う、援助する側、そして自分が被るストレスの軽減をはかる上で参考にしていただきたい講習です。

(救急法等資格継続研修)

平成19年4月以降に救急法等(救急法救急員・水上安全法救助員・健康生活支援講習支援員・幼児安全法支援員)の資格を取得された方で、資格有効期限から1年前までの認定証を有する方に受講していただくことにより、更に3年間資格が継続できる講習です。

平成21年度の成果

講習会の開催(各講習受講数に資格継続研修含む)

救急法講習会受講者 6,018名

水上安全法講習会受講者 36名

健康生活支援講習会受講者 1,975名

(ボランティアとこころのケア・災害時高齢者支援講習含む)

幼児安全法講習会受講者 1,466名

計 9,465名

平成22年度に取り組む目標

	救急法	健康生活支援講習	幼児安全性
短期講習会	7,500名	1,500名	1,500名
養成講習会	700名	50名	50名
	8,200名	1,550名	1,550名

目標達成に向けた取組の内容

昨年度から新体系による救急法・水上安全法・幼児安全法等の資格継続制度が開始され、ホームページ等を活用し周知徹底に努め、救命処置等の行える市民層の拡充を図っているところです。健康生活支援講習については、高齢化の進む中で、健康増進・要介護高齢者支援のノウハウ等、家庭や地域のニーズを捉えて再編した講習の普及促進に取り組めます。

今年度もより一掃地域の皆様が健康で健やかな生活を過ごして頂くために、安全思想の普及に努めていきます。